

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 113,850 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和 3 年 3 月 1 日
使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容 事務所家賃 3 月分	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 126,500 円 按分率 90 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご利用明細票

毎度ご利用いただき、ありがとうございます。

北おおさか信用金庫

ご利用年月日	取扱金庫	店番	機番通番
03-03-01	16450097	1167	
カード発行金融機関			
店番・科目・口座番号			
1645-0090-			
万円(後)	千円(後)	円(後)	お取引金額
			¥126,500*
お取引内容		お取引後残高	
お引出			
手数料	¥0	ページ	硬貨
時刻	13:09	おとり	
北おおさか信用金庫			
長居支店			
マツモト ミチヨ様			
ウイタ トモタカ様			
普通			
印紙税申告納			
※領収書添付			
税務署承認済			

整理番号

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	9,106 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費	☒ 事務所費	令和 3 年 3 月 1 日
☐ 要請・陳情活動費			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容			
事務所電気代 2 月分			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 10,118 円 按分率 90 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄



8

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11	D 3- 3- 1	10,118	AP(オクテック)	
12				

利用料・使用量

2021

02

ご請求内容

合計	10,118円
電気	10,118円
ガス	0円

お使いの場所

大阪府大阪市住吉区長居西3丁目1-30アーパンス長居101号室 法人スマートプランA

ご契約者名	上田智隆
ご契約者プラン	法人スマートプランA
管理用項目①	
管理用項目②	

※「管理用項目」はお客様ご自身でご利用いただける項目となります。お客様の大事な情報（個人情報、IDやパスワード等）は保全の保証をいたしかねるため記載しないようお願いいたします。

大阪府大阪市住吉区長居西3丁目1-30アーパンス長居101号室 法人スマートプランA

請求月	利用期間	請求金額
2021年2月度	2020/12/11 ~ 2021/01/14	10,118円

ご請求内容

マイページID	
請求年月日	2021/03/01
供給地点指定番号	0501122421358001110000
当月指示数	5318.1
前月指示数	4930.8
差し引き	387.3
計読米率	1
使用量	387
請求額 (円)	10,118円
内消費税相当額	919円
プラン名	法人スマートプランA
力率	
検針日	2021/01/15
ご利用期間	2020/12/11 ~ 2021/01/14
次回検針日	2021/02/12
お支払い方法	口座振替

内訳

ご利用場所	大阪府大阪市住吉区長居西3丁目1-30アーパンス長居101号室		
	基本料金	341.00円	
	電力量 1段料金	2,133.00円	
	電力量 2段料金	4,644.00円	
	電力量 3段料金	2,495.00円	
	燃料費調整額	-650.21円	2021年01月度調整額9,831円54銭は、35分割とし1ヶ月273円ずつ次月より電源別調整費内で調整し残額については35回に請求します。なお、ご解約のお客様は次月一括請求となります。
	再エネ発電促進賦課金	1,163.00円	
	合計	10,118.00円	

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入 1,395 円
☐ 調査研究費 ☐ 資料作成費 ☐ 人件費 ☐ 要請・陳情活動費	☐ 研修費 ☐ 資料購入費 ☐ 事務費	☐ 会議費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 事務所費	支出年月日 令和 3 年 3 月 19 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 事務所水道代 3 月分			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 1,551 円 按分率 90 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

13				
14				
15				
16	D 13- 3-19	水道料金	1,551	スイトウ03ツキ7マン
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

●証券類をご入金の場合は摘要欄に「他券」「取立」等と表示し、
 そのお払戻しのできる予定日を表示します。
 なお、お支払い可能な時刻は午後となります。
 ●摘要欄に「*AD*」「*CD*」等の「* *」のついたお取引に
 ついては、後日再記載いたします。

大阪市水道局 ご使用水量等のお知らせ

調定番号



水栓番号 000101

3年 3月分

ご使用期間 2月9日 ~ 3月8日 (28日間)

今回指し示数	97	m	3年 3月 8日(検針)
前回指し示数	96	m	3年 2月 2日(検針)
ご使用水量	1	m	内消費施設及び地方消費施設相当施設
上水道料金	946	円	(86 円)
下水道使用料	605	円	(55 円)
請求予定金額	1,551	円	(141 円)
前年度支払済日	3年 3月 19日		

今回振替指し金額のお知らせ	
ご使用月分	3年2月分
口座振替日	3年2月22日
ご使用水量	1 m ³
上水道料金	946 円 (86 円)
下水道使用料	605 円 (55 円)
合計金額	1,551 円 (141 円)
上振金額をご指定の口座から振替させていただきます。お申込み下さい。	

上記金額をご指定の口座から振替させていただきます。お間違いございません。

お問い合わせは裏面をご覧ください。
メータ検針業務受注者 エオリア・ジェネレーション (株) 検針課

次回検針予定日 3年 4月 8日

この「ご使用水量等のお知らせ」で、集金を行うことはありません。 お問い合わせは裏面をご覧ください。

お支払い方法は大阪市水道局のホームページから！



領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 8,409 円
	支出年月日 令和 3 年 3 月 29 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 事務所電気代 3 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 9,344 円 按分率 90 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22	D 3- 3-29	9,344	AP(ホフテンキ)
23			
24			

- 証券類をご入金の場合は摘要欄に「他券」「取立」等と表示し、そのお払戻しのできる予定日を表示します。
なお、お支払い可能な時刻は午後となります。
- 摘要欄に「*AD*」「*CD*」等の「* *」のついたお取引については、後日再記載いたします。

利用料・使用量

2021

03

ご請求内容

合計	9,344円
電気	9,344円
ガス	0円

お使いの場所

大阪府大阪市住吉区長瀬西3丁目1-30アーパンス長瀬101号室 法人スマートプランA

ご契約者名	上田賢隆
ご契約者プラン	法人スマートプランA
管理用項目①	
管理用項目②	

※「管理用項目」はお客様ご自身でご利用いただける項目となります。お客様の大事な情報（個人情報、IDやパスワード等）は保安の保護をいたしかなるため記載しないようお願いいたします。

大阪府大阪市住吉区長瀬西3丁目1-30アーパンス長瀬101号室 法人スマートプランA

請求月	利用期間	請求金額
2021年3月度	2021/01/15 ~ 2021/02/11	9,344円

ご請求内容

マイページID	
請求年月日	2021/03/29
供給地価決定番号	0601122421358001110000
前月表示数	5670.0
前月表示数	5318.1
差し引き	351.9
計器番号	1
使用量	352
請求額（円）	9,344円
内消費税相当額	849円
プラン名	法人スマートプランA
力率	
検針日	2021/02/12
ご利用期間	2021/01/15 ~ 2021/02/11
次回検針日	2021/03/11
お支払い方法	口座振替

内訳

ご利用場所	大阪府大阪市住吉区長瀬西3丁目1-30アーパンス長瀬101号室		
基本料金		341.00円	
電力量 1段料金		2,133.60円	
電力量 2段料金		4,644.00円	
電力量 3段料金		1,492.40円	
電圧調整調整費		-587.70円	
(送電費調整費)		-587.70円	
(調度調整費)		0.00円	
1月度調度調整費		273.00円	
再生エネルギー調整費		1,048.00円	
合計		9,344.00円	

領収書等添付一覧(高見 亮)

(令和2年度)

費目名	⑤資料購入費			
年月日	支出内容	支出	備考	整理番号
令和2年4月30日	新聞代4月分	¥1,831	3,663円×50%	
令和2年5月31日	新聞代5月分	¥1,831	3,663円×50%	
令和2年6月30日	新聞代6月分	¥1,831	3,663円×50%	
令和2年7月31日	新聞代7月分	¥1,831	3,663円×50%	
令和2年8月31日	新聞代8月分	¥1,831	3,663円×50%	
令和2年9月30日	新聞代9月分	¥1,831	3,663円×50%	
令和2年10月30日	新聞代10月分	¥1,831	3,663円×50%	
令和2年11月30日	新聞代11月分	¥1,831	3,663円×50%	
令和2年12月30日	新聞代12月分	¥1,831	3,663円×50%	
令和3年1月20日	新聞代1月分	¥1,831	3,663円×50%	
令和3年2月28日	新聞代2月分	¥1,831	3,663円×50%	
令和3年3月26日	新聞代3月分	¥1,831	3,663円×50%	
合計		¥21,972		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	1,831 円
☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	令和2年4月30日
☐ 要請・陳情活動費			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容			高見 亮
読売新聞 4 月分			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 3,663 円 1 円未満切りすて 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

Y.C. 領 収 書		区域002 全戸0083-050お問合せNo
お名前 高見事務所 様		
北田辺2-4-1		
2 年 4 月分		
品 名	部 数	金 額
1 読売新聞（朝夕刊）	1	3,663
2		
3		
合 計		3,663 円
領収日 年 月 日		
購読料の自動引落しを、抜ってお ります。詳細は、当店まで。		
読売新聞 Y.C. 東住吉 Tel.06-6713-0144		領収印
大阪市東住吉区桑津5-10-3		

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,831 円
	支出年月日 令和2年5月31日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮
支出内容 読売新聞5月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 3,663 円 1円未満切りすて 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

YC 領収書 区域002 全戸0083-050 右開合付																
お名前 高見事務所 様 北田辺2-4-1 2年 5月分																
<table border="1"> <tr> <th>品名</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td>1 読売新聞（朝夕刊）</td> <td>1</td> <td>3,663</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>3,663 円</td> </tr> </table>	品名	部数	金額	1 読売新聞（朝夕刊）	1	3,663	2			3			合 計		3,663 円	◇左記の通り領収しました 領収日 年 月 日 暑い日が続きますが、冷たい物の食べ過ぎに、ご注意
品名	部数	金額														
1 読売新聞（朝夕刊）	1	3,663														
2																
3																
合 計		3,663 円														
読売新聞 YC東住吉 Tel 06-6713-0144 大阪市東住吉区桑津5-10-3																

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,831 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和2年6月30日
支出内容 読売新聞 6 月分	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 3,663 円 1円未満切りすて 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

YC 領収書		区域002 - 全戸0083-050お問合せNo. []
お名前 高見事務所 様		
北田辺2-4-1		
2 年 6 月分		
第 納	部 数	金 額
1 読売新聞（朝夕刊）	1	3,663
2		
3		
合 計		3,663 円
領収日 年 月 日		
購読料は、手続きの簡単な自動引き落としを、ぜひご利用下さい。		
読売新聞 YC東住吉 TEL06-6713-0144		領収印 []
大阪市東住吉区桑津5-10-3		

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	1,831 円
☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	令和2年7月31日
☐ 要請・陳情活動費			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
			高見 亮
支出内容			
読売新聞7月分			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 3,663 円 1円未満切りすて 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

YC 領収書		区域002	全戸0083-050お問合せNo
お名前 高見事務所様			
北田辺2-4-1			
2年 7月分			
品名	部数	金額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞（朝夕刊）	1	3,663	
2			
3			
合計		3,663 円	領収日 年 月 日
暑い日が続きますが、冷たい物の 食べ過ぎにご注意！			
読売新聞 YC東住吉		Tel.06-6713-0144	
大阪市東住吉区桑津5-1-0-3		領収印	

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,831円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和2年8月31日
支出内容 読売新聞8月分	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 3,663 円 1円未満切りすて 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

Y.C. 領収書		区域002 全戸0083-050お問合せNo
お名前: 高見事務所様		
北田辺2-4-1		
2年 8月分		
銘柄	部数	金額
1 読売新聞（朝夕刊）	1	3,663
2		
3		
合 計		3,663円
		領収日 年 月 日
暑い日が続きますが、冷たい物の食べ過ぎに、ご注意ください！		
読売新聞 Y.C.東住吉 Tel.06-6713-0144		領収印
大阪市東住吉区桑津5-10-3		

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,831 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和2年9月30日
支出内容 読売新聞 9 月分	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 3,663 円 1 円未満切りすて 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

YC 領収書		区域 002 全戸 0083-050 お問合せ No
お名前 高見事務所 様		
北田辺2-4-1		
2 年 9 月分		
銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞（朝夕刊）	1	3,663
2		
3		
合 計		3,663 円
		領収日 年 月 日
		購読料の自動引落しを、扱ってお ります。詳細は、当店まで。
読売新聞 YC東住吉 Tel.06-6713-0144		領収印
大阪市東住吉区桑津5-10-3		

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,831 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和2年10月30日
支出内容 読売新聞 10 月分	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 3,663 円 1 円未満切りすて 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

YC 領収書		区域002 全戸0083-050お問合せNo
お名前 高見事務所 様		
北田辺2-4-1		
2 年 10 月分		
銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞（朝夕刊）	1	3,663
2		
3		
合 計		3,663 円
領収日 年 月 日		
購読料は、手続きの簡単な自動引き落しを、ぜひご利用下さい。		
読売新聞 YC東住吉 Tel06-6713-0144		
大阪市東住吉区桑津5-10-3		
領収印		

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,831 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和2年11月30日
使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮	
支出内容 読売新聞 11 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 3,663 円 1円未満切りすて 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

YC 領収書 区域002 全戸0083-050お問合せNo. []

お名前 高見事務所 様
北田辺2-4-1
2 年 11 月分

銘	部数	金額
1 読売新聞（朝夕刊）	1	3,663
2		
3		
合 計		3,663 円

◇左記の通り領収しました
領収日 年 月 日
12月14日は、新聞休刊日とな
っております。御了承ください。

読売新聞 YC東住吉 Tel.06-6713-0144
大阪市東住吉区桑津5-10-3

領収印 []

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,831 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和2年12月30日
支 出 内 容 読売新聞 12 月分	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 3,663 円 1円未満切りすて 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 1

領収書等添付欄

YC 領 収 書		区域002 全戸0083-050お問合せNo. []
お名前 高見事務所 様 北田辺2-4-1		
2 年 12 月分		
銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞（朝夕刊）	1	3,663
2		
3		
合 計		3,663 円
		領収日 年 月 日 今年一年ご購読有り難うございま す。今後も宜しくお願い致します
読売新聞 YC東住吉 Tel.06-6713-0144 大阪市東住吉区桑津5-10-3		領収印 []

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,831 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	支出年月日 令和3年1月20日
☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮
☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費	
☐ 要請・陳情活動費	
支 出 内 容 読売新聞 1 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 3,663 円 1 円未満切りすて 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

YC 領 収 書		区域002 全戸0083-050 お問い合わせNo. []
お名前 高見事務所 様		
北田辺2-4-1		
3 年 1 月分		
銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞（朝夕刊）	1	3,663
2		
3		
合 計		3,663 円
		領収日 年 月 日
謹賀新年。本年もまたよろしくお 願い致します。		
読売新聞 YC東住吉 TEL 06-6713-0144		
大阪市東住吉区桑津5-10-3		
領収印		

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入 1,831 円
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	支出年月日 令和3年2月28日
☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮
☐ 要請・陳情活動費			
支出内容 読売新聞 2 月分			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 3,663 円 1 円未満切りすて 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

YC 領収書		区域002 金戸0083-050 品商合セNo
お名前 高見事務所様		
北田辺2-4-1		
3 年 2 月分		
品名	部数	金額
1 読売新聞（朝夕刊）	1	3,663
2		
3		
合 計		3,663 円
領収日 年 月 日		
各はもうすぐです。元気いっぱい		
読売新聞		
読売新聞 YC 東住吉 Tel 06-6713-0144		
大阪市東住吉区桑津5-10-3		

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,831円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和3年3月26日
支出内容 読売新聞3月分	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 3,663 円 1円未満切りすて 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

YC 領収書		区域002 全戸0083-050 お問合セキ
お名前 高見事務所 様		
北田辺2-4-1		
3年 3月分		
品名	部数	金額
1 読売新聞（朝夕刊）	1	3,663
2		
3		
合 計		3,663円
領収日 年 月 日		
購読料の自動引落しを、扱って おります。詳細は、当店で。		
読売新聞 YC東住吉 Tel.06-6713-0144		領収印
大阪市東住吉区桑津5-10-3		

領収書等添付一覧(高見 亮)

(令和2年度)

費目名	⑥広報・広聴費			
年月日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
令和2年4月27日	はがき代	¥159	168円×95%	
令和2年4月30日	はがき代	¥159	168円×95%	
令和2年5月1日	はがき代	¥478	504円×95%	
令和2年5月7日	はがき代	¥319	336円×95%	
令和2年5月8日	はがき代	¥159	168円×95%	
令和2年5月11日	はがき代	¥159	168円×95%	
令和2年5月13日	はがき代	¥79	84円×95%	
令和2年5月18日	はがき代	¥79	84円×95%	
令和2年6月9日	ポスティング代	¥200,953	211,530円×95%	
令和2年10月18日	折込料	¥119,130	125,400円×95%	
令和2年10月23日	はがき代	¥159	168円×95%	
令和2年10月24日	はがき代	¥877	924円×95%	
令和2年10月26日	はがき代	¥159	168円×95%	
令和2年10月29日	ポスティング代	¥124,162	165,550円×75%	
令和2年11月2日	はがき代	¥239	252円×95%	
令和2年11月5日	はがき代	¥79	84円×95%	
令和2年11月5日	はがき代	¥79	84円×95%	
令和2年11月6日	はがき代	¥79	84円×95%	
令和2年11月10日	はがき代	¥79	84円×95%	
令和2年11月12日	はがき代	¥79	84円×95%	
令和2年11月13日	はがき代	¥79	84円×95%	
合 計		¥447,744		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

領収書等添付一覧(高見 亮)

(令和2年度)

費目名	⑥広報・広聴費			
年月日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
令和2年11月16日	はがき代	¥79	84円×95%	
令和2年11月26日	はがき代	¥79	84円×95%	
令和2年11月30日	ポスティング代	¥146,300	154,000円×95%	
合 計		¥146,458		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 159 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	支出年月日 令和2年4月27日
☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮
☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費	
☐ 要請・陳情活動費	
支 出 内 容 市政の声・要望 返信用はがき	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>168</u> 円 按分率 <u>95</u> %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

- 「高見りょう Journal 年次市政報告書」返信はがきの返信分受取人料金として。
- 党員募集・入党意思確認のため、この部分を含めて概略で5%引いております。



不登校対策

不登校児童生徒在籍比率 (%)

	小学校	中学校
大阪市	0.89%	5.28%
全国	0.70%	3.65%



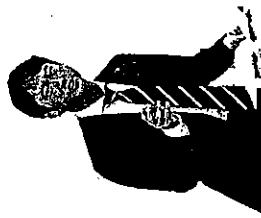
学校に戻すことだけが
不登校対策ではない

令和元年度の文部科学省の通知では、不登校対策はあくまで社会的に自立する、主体的にいろいろなものを見据えて自立できるということを目標にしています。

本市の今までの不登校対策が学校に戻すことを一辺倒に進められており、この方針転換をさせるべく令和元年11月の決算特別委員会で質疑致しました。学校に戻すことだけに注力するのではなく、学校に来られない児童・生徒にどのような教育を保証するのかが大人の責務です。学校に原因があったり来れない場合もあるにも関わらず何もしてこなかった行政を変え、学校外での教育の保証に関して施策を進めます。

現在文部科学省からの通知から、オンラインでの授業も出席認定可能なということも明確です。本市はこの出席認定についてガイドラインすら作ってこなかったため多くの児童生徒は知らなかったはずで

一般決算特別委員会の質疑において、学校外でのオンライン授業への出席認定のガイドラインを本市が作ることで、学校ではなく児童が通える場所を充実することを要望しました。



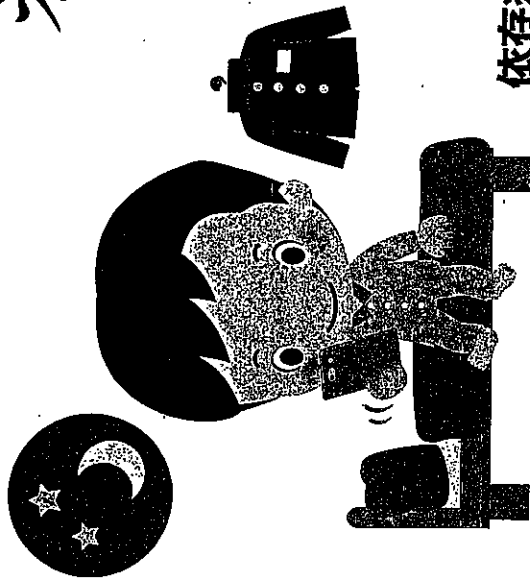
高見りよう市政事務所
http://takamiryo.com

住所：大阪府大阪市東住吉区北田2-4-1
TEL：06-6713-0028 / FAX：06-6714-8286
info@takamiryo.com

ネット依存

インターネットの過剰使用割合
(厚生労働省・飲酒や喫煙等の実態調査と
生活習慣病予防のための減酒の効果的な
介入方法の開発に関する研究)

	適応	不適応	病的
中学1年	70.60%	19.40%	10%
中学2年	64.60%	22.70%	12.80%
中学3年	62.20%	23.40%	14.40%
高校1年	56.10%	27.70%	16.10%
高校2年	57.40%	27%	15.60%
高校3年	59.10%	25.60%	15.30%



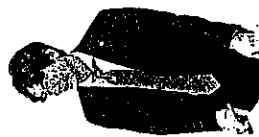
依存症対策は一方的な
制限では解決しません

ネット(スマホ・ゲーム)に依存している状況はWHOの基準では精神疾患となり、治療が必要です。一方的に悪いことをしているかのように本人を追い詰め孤立させるのではなく、気軽に相談できる体制が重要です。

本市ではスマホ・ゲーム依存が明確な疾病基準がないというのを理由にすでに深刻化している若年層のネット依存に関する予防・治療対策を十分にしていけないので、令和2年3月の予算委員会で質疑致しました。

スマホ・ゲーム依存問題は特に若年層では深刻な問題になっています。ただ香川県の条例のように一方的に制限時間を設けても解決にはなりません。ただ問題は深刻化するだけです。重要なのは依存する前にその徴候を確認し、本人に自覚させ、スマホ・ゲーム以外に議論を向けさせることが大事です。そして重症化した方には、秘密にせず治療していただくことが必要です。

本市においては児童生徒へのスクリーンニングテストの実施、治療できる医療機関の充実、予防に関して他都市がしているような脳スーマホキヤンブの実施、ネット依存対応の手順書の作成を要望致しました。



高見りよう
大阪市長

LINE@ 高見りよう

LINEで市政相談や質問
受け付けしております

高見りようの一年

▶ 府市母子医療センター
わんにゃんセンター視察

▶ 沢之町休日診療所視察

▶ 民生保健委員会行政視察

▶ 万博特別委員会質疑

・万博を期にユニバーサルデザインの浸透
・MaaSの様な定額地下鉄・タクシー等が乗
り放題できるようなサービスの提案
・本市政に活かせるノウハウの獲得のため博覧
会協会への派遣人材の再考



▶ 高校生との意見交換会

高校生からの疑問に議員が答える形で配布さ
れた。政治や行政についてどんな質問でも答え
ます。毎年12月にしておりますので、高校生の
方はぜひご応募お願い致します。

▶ 議会のペーパーレス化検討会

このICT時代に、議会資料はすべて紙で配布さ
れます。しかも同じ資料を何度も印刷する無駄
なぶり。議員にITリテラシーの低い方が多いの
は確かですが、大阪市の議会のペーパーレス化
の推進のため、革新の代表として議論させてい
ただいております。

▶ 民生保健委員会質疑

コロナ対策にも関わる大阪健康安全基金研究所
の一元化施設用地を購入する際の鑑定評価につ
いての質疑。民間と比べると評価額の差の前後
置き方等に問題があり、質疑致しました。

- ▶ 大阪市議会議員選挙当選(2期)
- ▶ 維新市議団政調副会長就任
- ▶ 民生保健委員会所属決定
- ▶ 万博特別委員会所属決定
- ▶ 民生保健委員会維新代表就任

▶ 水都国際中学・高校視察

中学から授業も英語で特色のある公設重民
智学校の視察。公立学校のほぼ同じ運営費でも
国際色豊かな、生きる力の身につく教育の実現
は可能です。

▶ 決算特別委員会質疑

- 平成30年度本市決算の審議
- ・不登校対策
- ・熟代助成事業の利用率向上
- ・健康保険基金の設置
- ・地域の防災カメラの設置状況の調査。
- ・市営住宅の防災目的のための住宅街使用



▶ 民生保健委員会予算審議

- ・ネット依存への対応
- ・精神の一次救済体制の強化
- ・来年度からの健康保険証としてのマイナパ
ーカード利用の促進
- ・介護事業のICTの化
- ・万博をみずえたユニバーサル社会の促進のた
めの本市体制の見直し
- ・療育丁重の交付遅延の解消

大阪市の対応

- 1/24 大阪府新型コロナウイルス対策本部に参加
- 1/29 新型コロナウイルス関連諸特徴連絡会議開催
- 2/4 大阪市保健所に「帰国者・接触者相談センター」を設置
- 2/19 大阪市の当面1ヶ月のイベント・行事の自粛決定
- 2/25 本市施設キャンセル料の免除・使用料の返還決定
- 2/27 国に先駆け幼稚園・小学校・中学校の臨時休業
を決定
- 2/28 新型コロナウイルス感染症対策本部の設置
- 2/29 クラスターとなったライブハウス名を公表
ライブ参加者に居住地保健所への連絡を依頼
- 3/17 令和2年度4月からの給食費の無償化前倒し決定

体制の強化

大阪健康安全基金研究所の検査能力を向上させ
るため、新たな機器の購入を3月初旬に実施、3
半ばには稼働させております。
これで現状1日80件の検査可能体制が、1日120
件まで可能になります。(理論値としては夜間
を通じた活動をすれば上限値はもう少しあがり
ます)
また感染者の受け入れが可能ないように各種民間
病院や宿泊施設とも事前に連携しており、最悪
の場合に備えております。

	累計	重症	軽症等	死亡	継続
ライブハウ ス設置	35	0	15	0	20
その他	22	3	16	0	3
合計	57	3	31	0	23

市内感染者数(3/24現在)

議会公式行事がないときは、市民からの相談対応や市政に関する各種勉強
会、役所に様々な政策提言を実施しております。

高見りよう市政事務所

http://takaminyo.com

住所：大阪府大阪市東住吉区北田辺2-4-1
TEL：06-6713-0078 / FAX：06-6714-0286
✉ info@takaminyo.com

高見りよう

About
RYO

公認会計士 梅理士
大阪維新の会 市議員 政調副会長
大阪府議会 議員 副議長

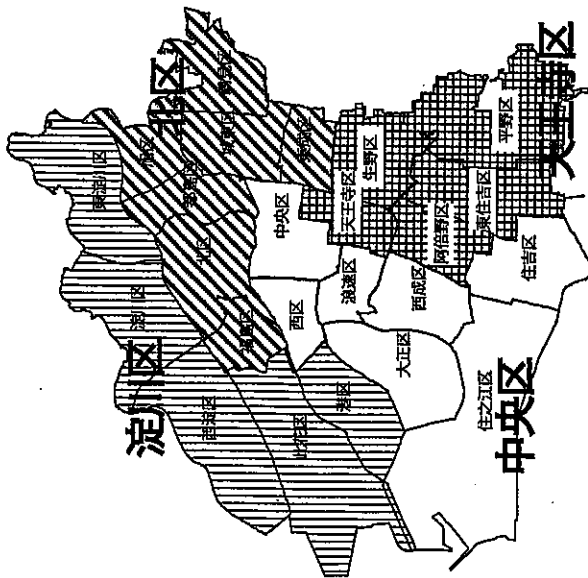
LINE@ 高見りよう

LINE で市政相談や質問等
受け付けております。

再編

4つの特別区へ

大阪市を24区から4つの適切な大きさに特別区に再編し、基礎自治の充実、広域行政の実行化の実現へ



11月住民投票

01 | なぜ府市の協力が必要？

大蔵省は歴史的に大蔵省の閉鎖性を打破してきました。結果、地下鉄や道路の開発状況を見ればわかるように、市内・市外を分けての開発となり、非効率な開発でした。同じ交通手段と工事なのに市市の協力しながら今回の万博を計画したのです。そして、市市の協力は本場札幌市には必要ありません。大蔵市閉鎖という観点からは東京のように、府に権限が集中する一本化するのが望ましいのです。

2.2 大阪だけ二元行政？

歴史的経緯を見ると、大阪は名古屋・横浜・福岡とは事情が違い、むしろ東京に近い状況でした。戦前の人口比でみて、大阪府約480万にに対し大阪市約3325万、このパワーバランスにより本来大阪域行政を担う府では無く、財源も量も市が主市事で開発が進み、府が買収に力を入れる土壌を作っていました。

橋本・名古屋・福岡等は、当時特異な、いせいに多い市・県人口比で3:1ほど、本来広域行政を担う県が成長戦略を実行、東京は多行状、都735万、旧東京市約680万と大阪に近い状況、都府県東京市の開発に制約なく近い状況でした。

大阪と大阪同い状況、大阪は東京京都に移行し、広域戦略を一本化、大阪は広域戦略を一本化できず、卒屋のロードに差が生じてしまいました。

0.3 | 住民サービスは下がるの？

都構想をすることによって、既存の住戸サービスに直接的な影響はたゞなく、兼業にも住戸サービスの機軸の配転があらわれ、大阪の成長です。これは都構想が実現した場合には、東京でも税収が増えるという理屈であればサピス・レベルの低下は相対的にきます。都構想が実現しない限り維持するにも住戸サービスの値下げリスクはあるし、過去に住戸サービスをいがないがすでに自身の流通資金を投入して時期もおりました。

都構想は大阪の成長を支えるものであり、成長による果実で初期コストを上回る大阪の成長を実現し、さらに住戸サービスの拡充を目指す。

0.4 | 役所が遠くなる？

既存の区役所は壊すことなく維持されますので、現状何もかわりません。住民票の取得や各種手続きも引き続き区役所で受けられます。既存の行政区は地域自治区としてそのまま残るので、地域の分断も起こりません。

また、現在の区政会議をさらにバージョンアップさせ、地域自治区と区とを単位で住民票を扱い上げる仕組みが地域協議会を導入されることにより、近況や情報をより一層よく知ることが

高見りよつ市政事務所

<http://takamiryo.com>

住所：大阪府大阪市東住吉区北田7-4-1

TEL: 06-6713-0028 / FAX: 06-6714-0286

 info@takamiryo.com

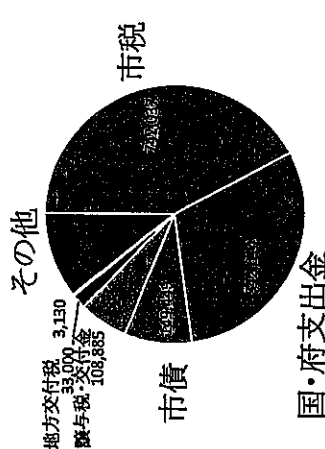
お声を直接お聞かせ下さい!!!

右のはかきをお手数ですか切り取って、ぜひ皆さまの

お声を高見に届けてください！

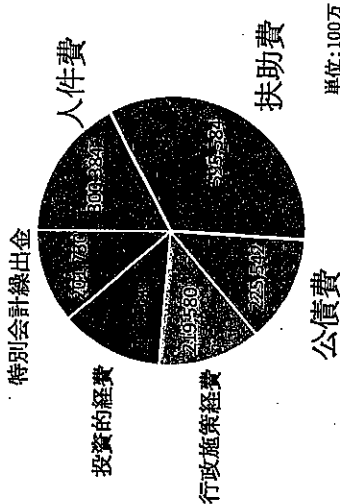
大阪府令和2年度一般会計予算

歲入予算(約1兆7699億)



單位:100萬

歲出予算(約1兆7699億)



お声を高見にお聞かせ下さい！
ご意見、ご相談、ご要望、皆さまのお声を
大阪市政に反映させてください
(励ましだと喜びます)

よろしければ下記もご記入ください

姓名

已住所

已年齡

生 己 連 絡

4-X

維新の党に加入していただくと

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 159 円
	支出年月日 令和2年4月30日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮
支出内容 市政の声・要望 返信用はがき	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

② 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 168 円 按分率 95 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

■「高見りょう Journal 年次市政報告書」返信はがきの返信分受取人料金として

領収書

高見市市政相談事務所
 (承認: 0160)
 [取納金]
 受取人私
 第二種通常はがき
 084 2通 ¥168
 料金 ¥126
 手数料 ¥42
 料金等計 ¥168
 課税計 ¥168
 (内消費税等 ¥15)
 非課税計 ¥0
 合計 ¥168
 お預り 現金 ¥168
 〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時: 2020年4月30日 15:29
 担当:
 発行No. 20043010339 端341048087
 連絡先: 東住吉郵便局
 TEL: 0570-034-850

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 478円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和2年5月1日
支出内容 市政の声・要望 返信用はがき	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 504 円 按分率 95 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

■「高見りょう Journal 年次市政報告書」返信はがきの返信分受取人料金として

領収書

高見りょう市政相談事務所
(承認: 0160)
[収納金]
受取人私
第二種通常はがき
084 6通 ¥504

料金	¥378
手数料	¥126
料金等計	¥504
課税計	¥504
(内消費税等)	¥45
非課税計	¥0
合計	¥504
お預り	現金
現金	¥504

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2020年5月1日 11:14
担当 [REDACTED]
発行No. 20050110622 第341048085
連絡先: 奥住吉郵便局
TEL: 0570-034-850

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 319 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和2年5月7日
支出内容	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮
市政の声・要望 返信用はがき	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

② 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 336 円 按分率 95 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

■「高見りょう Journal 年次市政報告書」返信はがきの返信分受取人料金として

領収書

高見亮市政相談事務所
(承認: 0160)

【収納金】

受取人私

第二種通常はがき

084

4通

¥336

料金

手数料

料金等計

¥752

¥84

¥336

課税計

(内消費税等

非課税計

¥336

¥30

¥0

合計

お預り

現金

おつり

¥336

¥1,036

¥700

〒100-8792 日本郵便株式会社

東京都千代田区大手町2-3-1

取扱日時: 2020年5月7日 16:23

担当: [REDACTED]

発行No. 200507L0341 簿341048087

連絡先: 東住吉郵便局

TEL: 0570-034-850

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 159 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和2年5月8日
支出内容	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮
市政の声・要望 返信用はがき	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

④ 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 168 円 按分率 95 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

■「高見りょう Journal 年次市政報告書」返信はがきの返信分受取人料金として

領収書

高見りょう市政相談事務所
(承認: 0160)

[収納金]

受取人私

第二種通常はがき

884

2通

¥168

¥126

¥42

¥168

¥168

¥15

¥0

¥168

¥1,008

¥840

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2020年5月8日 14:16

担当

発行No. Z0050810119 端211032061

連絡先: 東住吉郵便局

TEL: 0570-034-850

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	159 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☒ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	令和2年5月11日
☐ 要請・陳情活動費			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容			高見 亮
市政の声・要望 返信用はがき			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

③ 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 168 円 按分率 95 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

■「高見りょう Journal」年次市政報告書」返信はがきの返信分受取人料金として

領収書

高見亮市政相談事務所

(承認: 0160)

【取崩金】

受取人私

第二種郵便はがき

084

¥168

2通

¥126

料金

¥42

手数料

¥168

料金等計

¥168

課税計

¥15

(内消費税等

¥0

非課税計

¥168

合計

¥200

お預り

¥32

現金

〒100-8792 日本郵便株式会社

東京都千代田区大手町2-3-1

取扱日時: 2020年5月11日 15:21

担当: [REDACTED]

発行No. 20051111/8 端/11032065

連絡先: 東住吉郵便局

TEL: 0570-034-850

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 79 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和2年5月13日
支出内容 市政の声・要望 返信用はがき	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

⑤ 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 84 円 按分率 95 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

■「高見りょう Journal 年次市政報告書」返信はがきの返信分受取人料金として

領収書

高見りょう市政相談事務所
(承認: 0160)
【収納金】
受取人 高見りょう
第二種普通はがき
⑧84 1通 ¥84

料金	¥63
手数料	¥21
料金等計	¥84
課税計 (内消費税等 非課税計)	¥84 ¥7) ¥0
△計口 お預り 現金	¥84 ¥84

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2020年5月13日 11:37
担当 []
発行No. 200513L0122 端211032061
連絡先: 東住吉郵便局
TEL: 0570-034-850

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 79 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和2年5月18日
支出内容	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮
市政の声・要望 返信用はがき	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

⑥ 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 84 円 按分率 95 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

■「高見りょう Journal 年次市政報告書」返信はがきの返信分受取人料金として

領収書

高見りょう市政相談事務所
(承認: 0160)

[収納金]

受取人私

第二種通常はがき

084

1通 ¥84

料金 ¥63

手数料 ¥21

料金等計 ¥84

課税計 ¥84

(内消費税等 ¥7)

非課税計 ¥0

合計 ¥84

お預り ¥100

現金 ¥16

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2020年5月18日 11:30
担当:
発行No. 200518L0124 端211032061
連絡先: 東住吉郵便局
TEL: 0570-034-850

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 200,953 円 支出年月日 令和2年6月9日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮
支 出 内 容 ポスティング業務	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 211,530 円 211,200 円+330 円（振込料） 按分率 95 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

（別紙資料添付）

配布期間 4/21～4/28 定形外 B5 冊子 4P

（按分率の考え方）

冊子に、党員活動（市政活動ではないため）による参加確認の返信ハガキが
ついているため、厳密な割合ではないですが、あえて100%にはしていません。

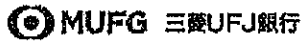
御 請 求 書

高見事務所 御中

ポスCOM株式会社

TEL:06-6643-9951 / FAX:06-6643-9961

今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。


[トップページへ](#)
[口座一覧へ](#)
[すべてのメニュー一覧](#)
[通帳表紙イメージ印刷へ](#)
[明細印刷へ](#)

照会口座 船場中央支店 普通 Eco通帳

☐ 本日
 ☐ 最近10日間
 ☐ 最近30日間
 ☐ 今月
 ☐ 前月

☐ 繰り込み
 ☐ 全取引
 ☐
☒ 期間指定
 2020 8 8 から
表示件数 100 ずつ表示照会期間 2020 8 9 まで

過去の明細を確認するには?

お名前・口座番号・店舗店名・金融機関コード等を印刷するには?

通帳表紙のコピーが必要ですがどうしたらよいのか?

照会

2020年8月9日 11時55分現在

船場中央支店 普通
高見 亮 さま

お預り金額合計:

円

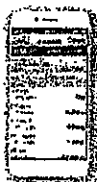
この口座から振込・振替

Eco通帳(インターネット通帳)
2020年8月9日 11時55分現在

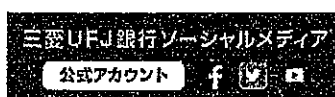
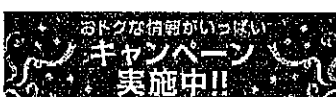
日付	お支払い	お預かり	お取引内容	差引残高	メモ
2020年 8月9日	211,200円		振込IB2 ポスコム (カ)		円
2020年 8月9日	330円		為替手数料 フリコミ テスウリヨウ		円

[明細をダウンロード](#)
[メモを追加・編集](#)
[メモを追加・編集](#)
お取引
推移表

Eco通帳(インターネット通帳)をご利用のうえ、お取引推移表をお申し込みいただくと最長10年分(お申込月の前月月初以降を除く)の明細を無料で確認できます。

[お取引推移表お申し込み](#)
ファミリー口座照会
サービス
家族の口座を一括管理

Eco通帳(インターネット通帳)をご利用の場合、ご家族に自分の口座の残高や入出金明細を見せることができます。

[ファミリー口座照会サービス](#)
[トップページへ](#)
[口座一覧へ](#)
[資産管理レポート\(メインバンク総合ステートメント\)](#)


市会議員高見りょうの1年間の活動報告です。
選挙で選ばれた大田市会議員は、行政活動を行い、
問題があれば指摘するとともに議会としての
同意・不同意を示します。
またよりよい行政に向けての提案活動もします。



少しでも政治を身近なものに

2019年4月
～
2020年3月

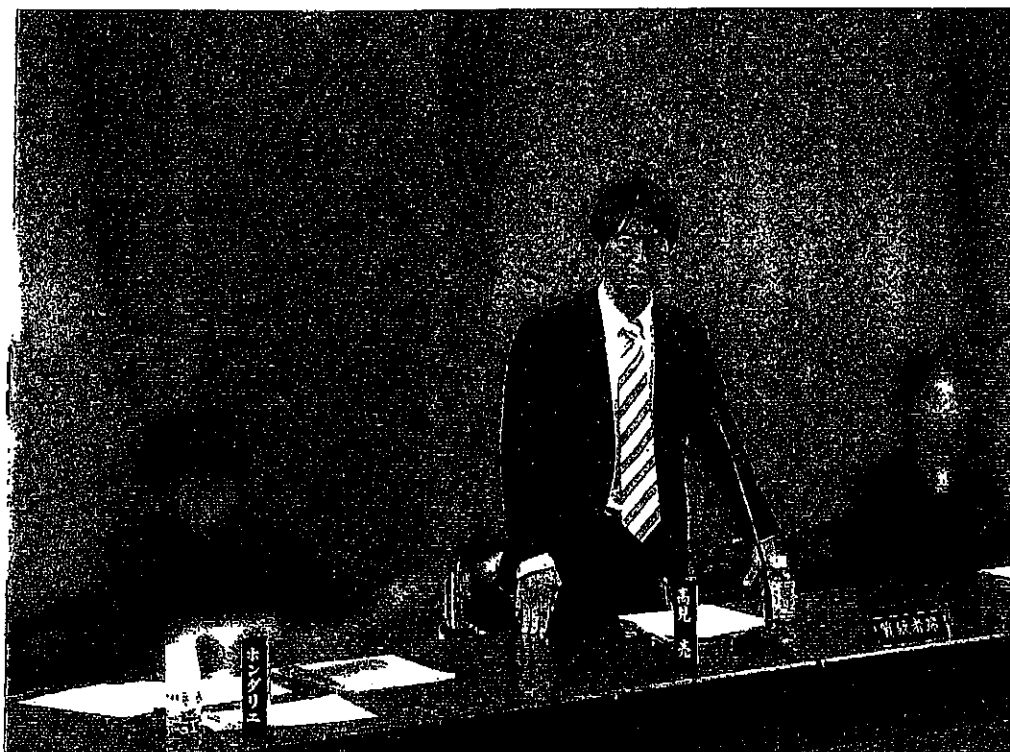
高見りょう Journal

～年次市政報告書～

時は動き出す都構想住民投票へ

高見りょう年間議会活動

コロナ危機にどう立ち向かうか



不登校対策

不登校児童生徒在籍比率(%)

	小学校	中学校
大阪市	0.89%	5.28%
全国	0.70%	3.65%

学校に戻すことだけが
不登校対策ではない

令和元年度の文部科学省の通知では、不登校対策はあくまで社会的に自立する、主体的にいろんなものを見据えて自立できるということを目指しています。

本市の今までの不登校対策が学校に戻すことを一辺倒に進められており、この方針転換をさせるべく令和元年11月の決算特別委員会で質疑致しました。学校に戻すことだけに注力するのではなく、学校に来られない児童・生徒にどのように教育を保証するのかは大人の責務です。学校に原因があって来られない場合もあるにも関わらず何もしてこなかった行政を変え、学校外での教育の保証に関して施策を進めます。

現在文部科学省からの通知から、オンラインでの授業も出席認定可能だということは明確です。本市はこの出席認定についてガイドラインすら作ってこなかったため多くの児童生徒は知らなかったはずです。

一般決算特別委員会の質疑において、学校外でのオンライン授業への出席認定のガイドラインを本市が作ること、学校ではなく児童が通える場所を充実することを要望しました。



高見りょう市政事務所

<http://takamiryo.com>

住所 大阪府大阪市東住吉区北田辺2-4-1
TEL: 06-6713-0028 / FAX: 06-6714-9285
E-mail: info@takamiryo.com

ネット依存



インターネットの過剰使用割合
(厚生労働省・飲酒や喫煙等の実態調査と
生活習慣病予防のための減酒の効果的な
介入方法の開発に関する研究)

	適応	不適応	病的
中学1年	70.60%	19.40%	10%
中学2年	64.60%	22.70%	12.80%
中学3年	62.20%	23.40%	14.40%
高校1年	56.10%	27.70%	16.10%
高校2年	57.40%	27%	15.60%
高校3年	59.10%	25.60%	15.30%

**依存症対策は一方的な
制限では解決しません**

ネット(スマホ・ゲーム)に依存している状況はWHOの基準では精神疾患となり、治療が必要です。一方的に悪いことをしているかのように本人を追いつめ孤立させるのではなく、気軽に相談できる体制が重要です。

本市ではスマホ・ゲーム依存が明確な疾病基準がないというのを理由にすでに深刻化している若年層のネット依存に関する予防・治療対策を十分にしていないので、令和2年3月の予算委員会で質疑致しました。

スマホ・ゲーム依存問題は特に若年層では深刻な問題になっています。ただ香川県の条例のように一方的に制限時間を設けても解決にはなりません。ただ問題が深刻化するだけです。

重要なのは依存する前にその徴候を確認し、本人に自覚させ、スマホ・ゲーム以外に意識を向けさせることが大事です。そして重症化した方には、秘密にせず治療していただく必要があります。

本市において児童生徒へのスクリーニングテストの実施、治療できる医療機関の充実、予防に関して他都市がしているような脱スマホキャンプの実施、ネット依存対応の手順書の作成を要望致しました。



高見りょう
大阪市議員

大阪府香川郡香川町香川町会議員
大阪府香川郡香川町香川町会議員

LINE@ 高見りょう

LINEで市政相談や質問等
受け付けております。
お気軽にご連絡ください。



高見りょうの一年

- ▶府市母子医療センター
わんにゃんセンター視察
- ▶沢之町休日診療所視察
- ▶民生保健委員会行政視察
- ▶万博特別委員会質疑

・万博を期にユニバーサルデザインの浸透
・MaaSの様々な定額で地下鉄・タクシー等が乗り放題できるようなサービスの提案
・本市政に活かせるノウハウの獲得のため博覧会協会への派遣人材の再考



▶高校生との意見交換会

高校生からの疑問に議員が答える形での意見交換会。政治や行政についてどんな質問でも答えます。毎年12月に行っておりますので、高校生の方はぜひご応募お願い致します。

▶議会のペーパーレス化検討会

このICT時代に、議会資料はすべて紙で配布されます。しかも同じ資料を何度も印刷する無駄っぷり。議員にITリテラシーの低い方が多いのは確かですが、大阪市での議会のペーパーレス化の推進のため、維新の代表として議論させていただいております。

▶民生保健委員会質疑

コロナ対策にも関わる大阪健康安全基盤研究所の一元化施設用地を購入する際の鑑定評価についての質疑。民間と比べると評価の際の前提の置き方等に問題があり、質疑致しました。

- ▶大阪市議会議員選挙当選(2期)
- ▶維新市議団政調副会長就任
- ▶民生保健委員会所属決定
- ▶万博特別委員会所属決定
- ▶民生保健委員会維新代表就任

▶水都国際中学・高校視察

中学から授業も英語でする特色のある公設置民営学校の視察。公立学校のほぼ同じ運営費でも国際色豊かな、生きる力の身につく教育の実現は可能です。

▶決算特別委員会質疑

平成30年度本市決算の審議

- ・不登校対策
- ・替代助成事業の利用率向上
- ・健康保険基金の設置
- ・地域の防犯カメラの稼働状況の調査。
- ・市営住宅の防災目的のための住宅街使用



▶民生保健委員会予算審議

- ・ネット依存への対応
- ・精神の一次救急体制の強化
- ・来年度からの健康保険証としてのマイナナンバーカード利用の促進
- ・介護事業のICTの化
- ・万博をみすえたユニバーサル社会の促進のための本市体制の見直し
- ・療育丁置の交付運延の解消



議会公式行事がないときは、市民からの相談対応や市政に関する各種勉強会、役所に様々な政策提言を実施しております。

高見りょう市政事務所

http://takamiryo.com

住所：大阪府大阪市東住吉区北田辺2-1-1

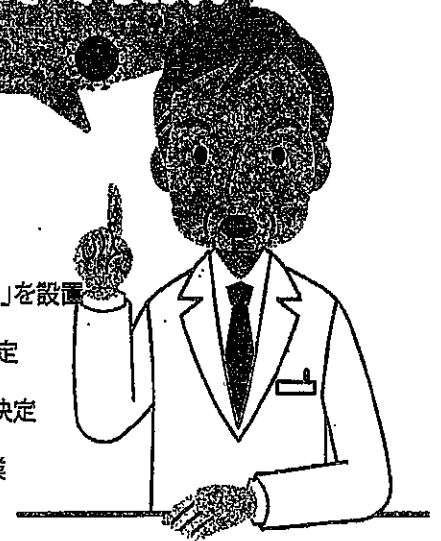
TEL：06-6713-0020 / FAX：06-6714-0200

E-mail: info@takamiryo.com

新型コロナウイルス

大阪市の対応

- 1/24 大阪府新型対策本部に参加
- 1/29 新型コロナウイルス関連諸特徴連絡会議開催
- 2/4 大阪市保健所に「帰国者・接触者相談センター」を設置
- 2/19 大阪市の当面1ヶ月のイベント・行事の自粛決定
- 2/25 本市施設キャンセル料の免除・使用料の返還決定
- 2/27 国に先駆け幼稚園・小学校・中学校の臨時休業を決定
- 2/28 新型コロナウイルス感染症対策本部の設置
- 2/29 クラスターとなったライブハウス名を公表
ライブ参加者に居住地保健所への連絡を依頼
- 3/17 令和2年度4月からの給食費の無償化前倒し決定



体制の強化

大阪健康安全基盤研究所の検査能力を向上させるため、新たな機器の購入を3月初旬に実施、3半ばには稼働させております。
これで現状1日80件の検査可能体制が、1日120件まで可能になります。（理論値としては夜間を避けた活動をすれば上限値はもう少しあがります）
また感染者の受け入れが可能なように各種民間病院や宿泊施設とも事前に連携しており、最悪の場合に備えております。

市内感染者数（3/24現在）

	累計	重症	軽症等	死亡	退院
ライブハウス密集	86	0	16	0	20
その他	22	8	10	0	9
合計	108	8	26	0	29



高見りょう
大阪市議員

大阪市の会派・同会派副会長
大阪市の副市長・副市長

LINE@ 高見りょう

LINEで市政相談や質問を受け付けております。
お気軽にご登録ください。



大阪都構想

少子高齢化、変わらなければ衰退する
現状維持にも大きなリスクがある
踏み出す勇気を

再編

4つの
特別区へ

大阪市を24
区から4つの
適切な大きさ
の特別区に
再編し、基礎
自治の充実、
広域行政の
一元化の実
現へ



11月住民投票へ

わかりやすい
政策

Q&A

Q.1 | なぜ府市の協力が必要?

大阪では歴史的に大阪市内の開発は大阪市、市外を大阪府という形で開発を進めてきました。

結果、地下鉄や道路の開発状況を見ればわかるように、市内・市外を分けての開発となり、非効率な開発でした。

また今までのように府市の協力がねじれたままでは、同じ党の市長と知事が協力したから今回の万博を勝ち取れたので、府市の協力は大規模事業には重要であります。

大都市開発という観点からは東京のように、府に権限・財源を一本化するのが望ましいのです。

Q.2 | 大阪だけ二元行政?

歴史的経緯を見ると、大阪は名古屋・横浜・福岡とは事情が違い、むしろ東京に近い状況でした。戦前の人口比でみて、大阪府約480万に対し大阪市約325万。このパワーバランスにより本来広域行政を担う府ではなく、財源も豊かな市主導で開発が進み、府が随分にくい土壌を作ってしまったのです。

横浜・名古屋・福岡等は、当時せいぜい県・市人口比で3:1ほど、本来広域行政を担う県が成長戦略を策行。東京は移行前、都735万、旧東京市約680万と大阪に近い状況。都が東京市内の開発に関わりにくい状況でした。

東京と大阪同じ状況で東京は東京都に移行し、広域戦略を一本化。大阪は広域戦略を一本化できず、発展のスピードに差がついてしまいました。

Q.3 | 住民サービスは下がるの?

都構想をすることによって、既存の住民サービスに直接的な影響はなく、素案にも住民サービスの継続の記載があります。

ただ住民サービスを支えるのは税収であり、大阪の成長です。これは都構想が実現した場合でも、実現しなかった場合でも税収が落ちればサービスレベルの低下は起こります。都構想が実現しない状況維持にも住民サービスの低下リスクはあるし、過去住民サービスをないがしろにし負の遺産に税金を投入してた時期もありました。

都構想は大阪の成長を支えるものであり、成長による果実で初コストを上回る大阪の成長を実現し、さらなる住民サービスの拡充を目指します。

Q.4 | 役所が速くなる?

既存の区役所は壊すことなく維持されますので、現状何もかわりません。住民票の取得や各種手続きも引き続き区役所で受けられます。既存の行政区は地域自治区としてそのまま残るので、地域の分断も起こりません。

また現在の区政会議をさらにバージョンアップさせ、地域自治区という単位で住民意見を吸い上げる仕組みが地域協議会が導入されることから、より身近な行政が実現します。

高見りよう市政事務所

<http://takamiryo.com>

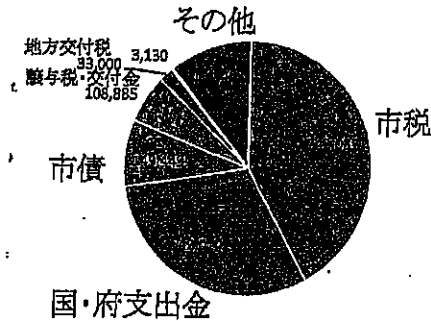
住所：大阪府大阪市東住吉区北田辺2-4-1

TEL: 06-6713-0028 / FAX: 06-6714-8286

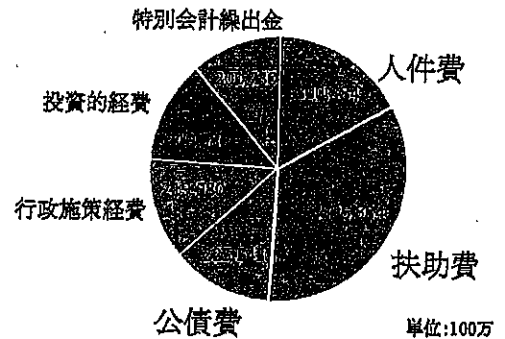
info@takamiryo.com

大阪市令和2年度一般会計予算

歳入予算(約1兆7699億)



歳出予算(約1兆7699億)



単位:100万



上記資料発表後、給食費の無償化に関して一部修正があったことから、それに関しては盛り込まれていません。

ここ数年大きく市債残高を減らし、税収を伸ばし、民間活力の導入による効率化により、上記のように当年度も借入額より返済額が大きく上回っていることから、毎年着実に市債残高を減らしております。

今後2025年日本国際博覧会や梅北2期の街づくり、統合型リゾートなどの大型案件が続く中、足元の防災・減災対策や、「重大な児童虐待ゼロ」の実現に向けた取組や、教育委員会事務局の4ブロック化をはじめとして子育て・教育環境の充実を図るとともに、充実した市政を実施してまいります。

お声を高見にお聞かせ下さい!

ご意見、ご相談、ご要望、皆さまのお声を
大阪市政に反映させてください
(励ましたと喜びます)

よろしければ下記もご記入ください

お名前

ご住所

ご年齢

ご連絡先

メール

維新の党員に参加していただける方は
右記に○していただくと幸いです。

☐

お声を直接お聞かせ下さい!

右のはかきをお手数ですが切り取って、ぜひ皆さまの

お声を高見に届けてください!

お祭り、お悩み、ご相談、上あろん激局も大歓迎です!

新型コロナウイルス感染症に

ご注意ください

相談、受診の目安

相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- ・発熱等の風邪症状が見られるときは学校や会社を休み外出を控える
- ・発熱等の風邪症状が見られたら毎日体温を測定して記録しておく

新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）にご相談いただく目安

次の症状がある方は、新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）にご相談。

1. 風邪の症状や37.5℃前後の発熱が4日程度続いている。

（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）

2. 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

特に高齢者や基礎疾患等のある方は、これら状態が2日程度続く場合にご相談ください。

（妊婦の方へ）妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに新型コロナ受診相談センター「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

（お子様をお持ちの方へ）小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、目安どおりの対応をお願いします。

相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介しています。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

料金受取人住所
東住吉区家路

0160

発行有効期限
令和3年3月
31日
切手をはらずに
お出し下さい。

郵便はがき

5 4 6 8 7 9 0

高見りよう市政事務所宛

大阪府大阪市東住吉区北田辺2-4-1

大阪市 新型コロナ受診相談センター
（帰国者・接触者相談センター）

06-6647-0641

新型コロナウイルスに関する一般電話相談
06-6647-0641

大阪市保健所
06-6647-0641

東住吉区保健福祉センター
06-4399-8882

お声を直接お聞かせ下さい!!

左のはがきをお手紙で送りつけて、ぜひ皆さまの声を高見りよう市政事務所に届けてください。お返り、お返事、ご質問、もちろん大阪府も大阪道です！皆さまの声を大阪府に反映させてください。

高見りよう市政事務所

LINE@ × 高見りよう

LINE で市政相談や質問等
受け付けております。
お気軽にご登録ください。



住所: 大阪府大阪市東住吉区北田辺2-4-1
TEL: 06-6713-0028 / FAX: 06-6714-828
info@takamiryo.com

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 119,130 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和2年10月18日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮
支出内容 高見りょう JOURNAL（折込料）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

⑤ 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 125,400 円 按分率 95 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

冊子に、党员活動（市政活動ではないもの）による返信ハガキがついているため
厳密な割合ではないですが、5%程度をひき、あえて100%にはしていません。

清

No. 33 P 1

讀宣

[illegible]

本社	〒530-0055	大阪府北区野田町5番地	TEL (06) 5357-9				
東京支社	〒102-0072	東京都千代田区板橋4番地	TEL (03) 3263-6				
神戸支社	〒658-0031	神戸市東灘区西宮町2番地	TEL (078) 859-0				
京都支社	〒614-8172	八幡市上海原5番地	TEL (075) 983-2 1 3 2	6	1	番地	
滋賀支社	〒620-2134	大津市瀬田5丁目	TEL (077) 545-8	3	1	番7号	
奈良支社	〒639-1032	大和郡山田町9番地	TEL (0742) 59-0 9 3 0	2	0	3-7	
岡大阪支社	〒590-0982	堺市堺区海山町	TEL (072) 223-8 4 5 0	2	丁	1 2 2	

殿

營業担当者氏名	營業担当者名
---------	--------

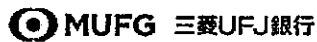
營業担当者名

○お振込の場合は下記口座へお願いします。

三井住友銀行南森町	当座No
三菱UFJ銀行大阪営業部	当座No
みずほ銀行梅田	当座No

ご入金と本請求書が前後した場合はご容赦下さい。

檢
印


[トップページへ](#)
[口座一覧へ](#)
[すべてのメニュー一覧](#)
[通帳表紙イメージ印刷へ](#)
[明細印刷へ](#)
照会口座 船場中央支店 普通 XXXXXXXXXX Eco通帳
☐ 本日
 ☐ 最近10日間
 ☐ 最近30日間
 ☐ 今月
 ☐ 前月

絞り込み

全取引 ☐
☒ 期間指定
 2020 10 18 から

表示件数

100 ずつ表示

照会期間

2020 10 18 まで

過去の明細を確認するには?

お名前・口座番号・店舗店名・金融機関コード等を印刷するには?

通帳表紙のコピーが必要だがどうしたらよいかな?

照会

2021年1月21日 11時50分現在

船場中央支店 普通 XXXXXXXXXX
高見 亮 さま

お預り金額合計:

円

この口座から振込・振替

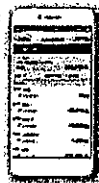
Eco通帳(インターネット通帳)
2021年1月21日 11時50分現在

日付	お支払い	お預かり	お取引内容	差引残高	メモ
2020年 10月18日	125,400円		振込IB1 カ)ヨミセン	XXXXXXXXXX 円	メモを追加・編集 メモを追加・編集

[↓ 明細をダウンロード](#)
お取引
推移表

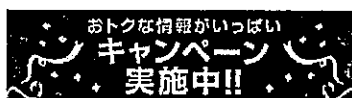
Eco通帳(インターネット通帳)をご利用のうえ、お取引推移表をお申し込みいただくと最長10年分(お申込月の前月月初以降を除く)の明細を無料で確認できます。

お取引推移表お申し込み

ファミリー口座照会
サービス
家族の口座を一括管理

Eco通帳(インターネット通帳)をご利用の場合、ご家族に自分の口座の残高や入出金明細を見せることができます。

ファミリー口座照会サービス

[トップページへ](#)
[口座一覧へ](#)
[資産管理レポート\(メインバンク総合ステートメント\)](#)

 三菱UFJ銀行ソーシャルメディア
[公式アカウント](#)
[f](#)
[t](#)
[in](#)

 インターネットバンキングヘルプデスク 0120-543-555 または 042-311-7000 (通話料有料)
 ※毎日9時～21時

市会議員高見りょうの1年間の活動報告です。
選挙で選ばれた大阪市の議員は、行政活動を監督し、
問題があれば指摘するとともに、議会としての
同意・不同意を表明します。
またよりよい市政に向けての提案活動もします。



少しでも政治を身近なものに

高見りょう Journal

～都構想特集～

何のための都構想？
住民サービスは上がる？

説明会 毎日開催

18時30分～ 東住吉区北田辺2-4-1:高見事務所

詳しい説明は



特設サイト

疑問があれば



LINE相談

何のための都構想？

住民サービス向上

4つの特別区に行政単位を最適化、二重行政を排除し財源を作ります。
1.1兆円の財政効率化効果で、住民サービスが劇的に上がります。

例えば

- ・水道料金のさらなる値下げ
- ・敬老バスを地下鉄だけでなく民鉄へ拡充
- ・各種ワクチン接種無料
- ・公共施設利用料の大幅割引
- ・日本一の教育環境の実現

※あくまで時の首長の判断による一例です。

都構想の財政効率化効果

約1.1兆円

適正規模の自治体に再編することにより効率化することができます。
それで生み出される財源で様々な住民サービスの拡充を考えていきます。

※経済の専門家が統計的手法により算定、10年間の合計

大阪の街の発展

大阪府・大阪市の広域行政の権限と財源を一本化し大阪を発展させます。
二重行政排除による意思決定スピードの向上で、大阪の街が大きく発展します。

例えば

- ・鉄道交通インフラの整備(BRT等の交通網の再編)
- ・道路インフラの整備
- ・長居公園を世界に誇れる公園に大整備
- ・東京に並ぶ経済圏の確立(起業支援・投資の呼び込み)

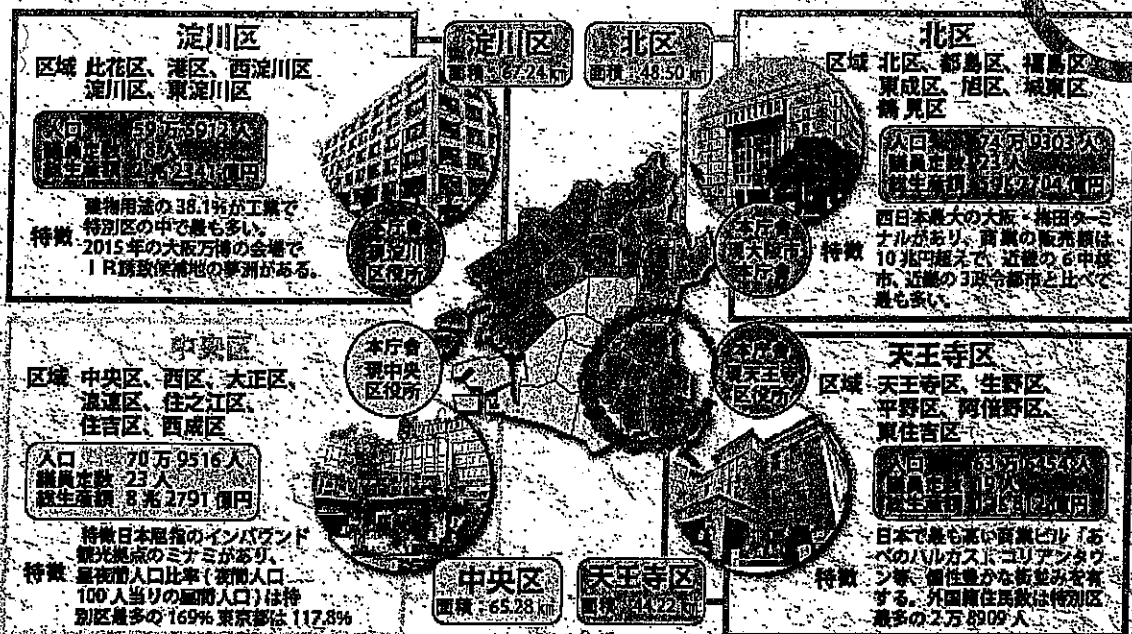
※あくまで時の首長の判断による一例です。

高見りょう市政事務所

<http://takamiryo.com>

住所: 大阪市東住吉区北田辺2-4

Mail: ishin.takami@gmail.com



東住吉区は天王寺区へ

お声を高見にお聞かせ下さい!

ご意見、ご相談、ご要望、皆さまのお声を
大阪市政に反映させていただきます
(励ましたと喜びます)

都構想の経済効果

約1.1兆円

都構想の財政効率化効果をインフラ投資に回していくことにより、大阪のインフラがもっと整備され経済波及効果が出ていくとされております。

経済の専門家から大都市制度改革に伴う社会資本整備の変化などの程度、経済効果を有するかについて、生産関数を中心としたマクロ計量経済モデルを構築し、シミュレーションを実施した結果

よろしければ下記もご記入ください

お声を直接お聞かせ下さい!!

右のはかきをお手数ですが切り取って、ぜひ皆さまのお声を高見に届けてください!

お怒り、お悩み、ご相談、もちろん激励も大歓迎です!

お名前

ご住所

ご年齢

ご連絡先

メール

@

維新の党員に参加していただける方は
右記に〇していただくと幸いです。

☐

お気をつけください!

大阪市に巨大な権力を持っていた市議会議員や、大阪市の利害関係者たちは、権限や利権が失われることを恐れ、都議選に大きく反発しています。

これらの議員や団体が発行する

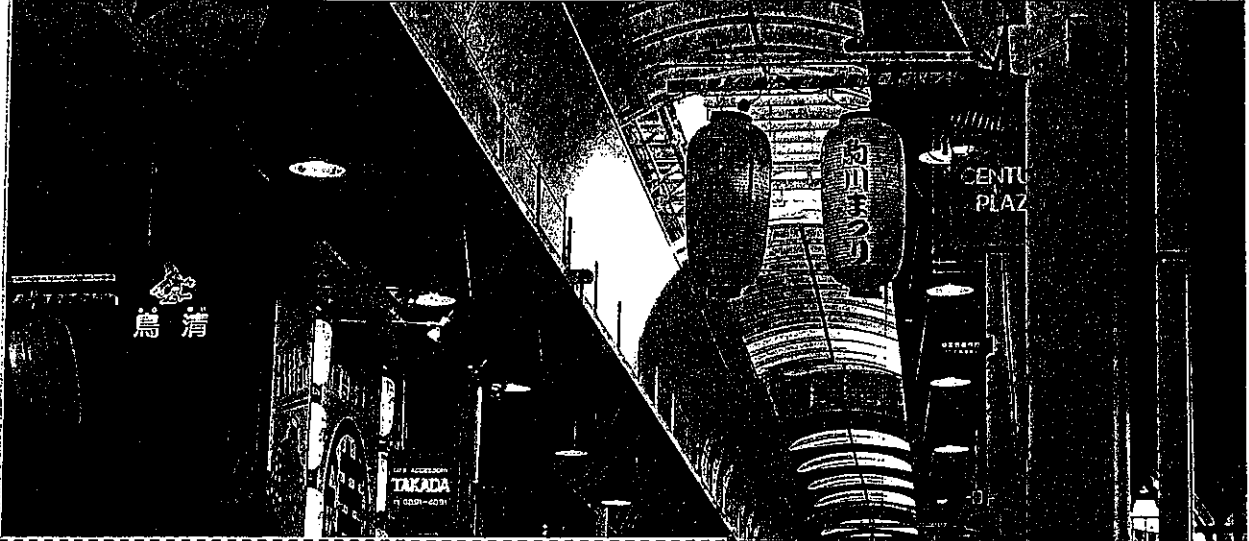
不安をあおるチラシにご注意ください



都議選で○○○かなくなる!は、すべて嘘です!

不安や疑問に思われたら、市役所にお問い合わせください

TEL-06-6208-8989



料金受取人私郵便
東住吉局承認

0160

差出有効期限
令和3年3月
31日
切手をはらずに
お出し下さい。

郵便はがき

5 4 6 8 7 9 0

高見りよう市政事務所宛

大阪府大阪市東住吉区北田辺2-4-1



お声を直接お聞かせ下さい

左のはがきをお手紙ですが切り取って、ぜひ皆さまのお声を高見りに届けてください。お返り、お悩み、ご相談、もちろん厚顔も大歓迎です!!
皆さまのお声を大阪市政に反映させていただきます。

高見りよう市政事務所

LINE@ × 高見りよう

LINE で市政相談や質問等
受け付けております。
お気軽にご登録ください。



住所: 大阪市東住吉区北田辺2-4-1
Mail: ishin.takami@gmail.com

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 159 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和2年10月23日
支出内容	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮
市政の声・要望 返信用はがき（2通）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 168 円 按分率 95 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

■「高見りょう Journal 年次市政報告書」返信はがきの返信分受取人料金として

領収書

高見市市政相談事務所
(承認: 0160)

[収納金]

受取人私

第二種通常はがき

084

¥168

2通

¥126

¥42

¥168

¥168

¥168

¥15

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

¥0

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1

取扱日時: 2020年10月23日 11:12

担当: [REDACTED]

発行No. 201023L0168 端711032061

連絡先: 東住吉郵便局

TEL: 0570-034-850

領收書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 877 円
	支出年月日 令和 2 年 10 月 24 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮
支 出 内 容 市政の声・要望 返信用はがき (11 通)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

② 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 924 円 按分率 95 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領收書等添付欄

■「高見りょう Journal 年次市政報告書」返信はがきの返信分受取人料金として

高見亮市政相談事務所 (承認: 0160) 【収納金】 受取人私 第二種通帳はがき 884 11通 ¥924	料金 手数料 料金等計 ¥693 ¥231 ¥924	課税計 (内消費税等 非課税計 ¥924 ¥84) ¥0	合計 お預り 現金 ¥924 ¥1,024 ¥100	〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2020年10月24日 14:02 担当: [REDACTED] 発行No. 201024L0169 端211032061 連絡先: 東住吉郵便局 TEL: 0570-034-850
---	---	---	---	--

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 159 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	支出年月日 令和2年10月26日
☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮
☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費	
☐ 要請・陳情活動費	
支出内容 市政の声・要望 返信用はがき（2通）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

③ 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 168 円 按分率 95 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

■「高見りょう Journal 年次市政報告書」返信はがきの返信分受取人料金として

領収書	様 高見りょう市政相談事務所 (承諾: 0160) [収納金] 受取人私 第二種通常はがき 884 2通 ¥168	料金 ¥126 手数料 ¥42 料金等計 ¥168	課税計 (内消費税等 ¥168 非課税計 ¥15) ¥0	合計 ¥168 お預り 現金 ¥200 おつり ¥32	〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2020年10月26日 11:10 担当 発行No. 201026L0170 端211032061 連絡先: 東住吉郵便局 TEL: 0570-034-850
-----	---	---------------------------------	---------------------------------------	-----------------------------------	--

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 124,162 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和2年10月29日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮
支出内容 ポスティング業務	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

④ 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 165,550 円 按分率 75 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

■按分の考え方

行政の都構想を含む住民説明会及び投票日の案内

厳密な割合ではないですが、25%程度をひき、あえて100%にはしていません。

御 請 求 書

今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。



三井住友銀行

おミジムヨ おミ リヨ さまの残高・入出金明細は以下のとおりです。

令和 3年 2月 3日 15:36現在

照会口座	美章園 支店 普通 [REDACTED]
現在残高	[REDACTED] お支払い可能残高 [REDACTED]

令和 2年 10月 29日から令和 2年 10月 29日 までの入出金明細

全1明細中の1~1件を表示中

年月日	お引出し	お預入れ	お取り扱い内容	残高
R 2.10.29	165,550円		パソコン振込 株式会社 (カ)	[REDACTED]
合計金額	165,550円	0円		

(I386098832)

Copyright © 2016 Sumitomo Mitsui Banking Corporation. All Rights Reserved.

11/1

いざ住民投票

※前倒しの可能性はございます



特別区設置協定書の住民説明会（東住吉区民向け）

※会場参加は9/25（金）必着で事前申込（普通）（郵送）WEB必要
youtubeで生配信もされます

日時：10月4日（日）10時30分～12時30分

説明会場：シェラトン都ホテル大阪

視聴会場：東住吉区民ホール

※遠方になりますが、その場合もあり、OSAKA WEBで、

郵送・ファックス

(1) 住所、(2) 氏名、(3) 電話番号、(4) 参加希望日時・会場名

(1週につき1会場2名まで)

(5) 配慮が必要な方はその旨を記載し、次の宛先まで送りください。

郵送：〒530-8201 大阪府北区由之島1-1-20 大阪府・大阪府副官部推進局 TEL/FAX 06-6202-9355



吉村洋文 による街頭・室内
都構想説明会

いつ東住吉区に来るかを



公式アカウント
でお知らせします



OSAKA 4区

CENTRAL OF OSAKA METROPOLIS



東住吉区にお住いの皆様へ

2020年11月1日、大阪都構想の住民投票を実施予定です。
(衆議院選挙が行われる場合前倒しされる可能性があります)

住民投票に向けた活動の中で、賛成派も反対派も、
街頭でのマイクを使った演説や大音量の街宣車運行など、
皆様に騒音でのご迷惑をおかけすることが想定されます。
あらかじめ、お詫び申し上げます。

裏面に都構想に関する説明会の案内をおつけしておりますので、
興味のある方はご参照ください。

大阪市議員

高見りょう

〒546-0044 大阪市東住吉区北田辺 2-4-1

大阪市議員 高見りょう事務所

TEL: 06-6713-0028 MAIL: ishin.takami@gmail.com

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 239 円
	支出年月日 令和2年11月2日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮
支出内容 市政の声・要望 返信用はがき（3通）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 252 円 按分率 95 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

■「高見りょう Journal 年次市政報告書」返信はがきの返信分受取人料金として

領収書 高見亮市政相談事務所 (承認: 0160) [収納金] 受取人私 第二種通常はがき 884 3通 ¥252	料金	¥189
	手数料	¥63
	料金等計	¥252
	課税計 (内消費税等 非課税計)	¥252 ¥22 ¥0
	△計 □計 お預り 現金 おつり	¥252 ¥302 ¥50

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2020年11月2日 11:19
担当 []
発行No. 20110210175 端211032061
連絡先: 東住吉郵便局
TEL: 0570-034-850

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 79 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和2年11月5日
支出内容	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮
市政の声・要望 返信用はがき（1通）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

② 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 84 円 按分率 95 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

■「高見りょう Journal 年次市政報告書」返信はがきの返信分受取人料金として

領収書

高見市市政相談事務所
(承認: 0160)

【収納金】

受取人私

第二種通常はがき

884

1通 ¥84

料金 ¥63

手数料 ¥21

料金等計 ¥84

課税計 ¥84

(内消費税等 ¥7)

非課税計 ¥0

△計 ¥84

口計 ¥84

お預り 現金

〒100-8792 日本郵便株式会社

東京都千代田区大手町2-3-1

取扱日時: 2020年11月 5日 13:16

担当: [REDACTED]

発行No. 20110510713 端341048085

連絡先: 東住吉郵便局

TEL: 0570-034-850

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 79 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	支出年月日 令和2年11月5日
☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮
☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費	
☐ 要請・陳情活動費	
支出内容 市政の声・要望 返信用はがき（1通）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

③ 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 84 円 按分率 95 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

■「高見りょう Journal 年次市政報告書」返信はがきの返信分受取人料金として

高見りょう市政相談事務所 (承認: 0160) [収納金] 受取人私 第二通通常はがき 884 ¥84	税金 ¥63 手数料 ¥21 料金等計 ¥84	課税計 (内消費税等 非課税計 ¥84 ¥7) ¥0	△計 口計 お預り 現金 ¥84 ¥84	〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2020年11月5日 13:16 担当: 発行No. 201105L0712 端341048085 連絡先: 東住吉郵便局 TEL: 0570-034-850
---	--	---	-------------------------------------	--

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	79 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☒ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	令和2年11月6日
☐ 要請・陳情活動費			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
			高見 亮
支出内容			
市政の声・要望 返信用はがき（1通）			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

④ 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 84 円
	按分率 95 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

■「高見りょう Journal 年次市政報告書」返信はがきの返信分受取人料金として

領収書	様
高見りょう市政相談事務所 (承認: 0160)	
【収納金】	
受取人払	
第二種通常はがき	
884	1通
¥84	
料金	¥63
手数料	¥21
料金等計	¥84
課税計	¥84
(内消費税等	¥7)
非課税計	¥0
合計	¥84
お預り	¥105
おつり	¥21
〒100-8792 日本郵便株式会社	
東京都千代田区大手町2-3-1	
取扱日時: 2020年11月 6日 13:09	
担当: [REDACTED]	
発行No. 20110610715 端341048085	
連絡先: 茨城吉郵便局	
TEL: 0570-034-850	

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		79 円	
		支出年月日	令和2年11月10日
		使用者	※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮
支出内容			
市政の声・要望 返信用はがき (1 通)			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

⑤ 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 84 円 按分率 95 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

■「高見りょう Journal 年次市政報告書」返信はがきの返信分受取人料金として

領収書

高見りょう市政相談事務所

(承認: 0160)

[収納金]

受取人私

第二種通常はがき

084 1通

¥84

¥63

¥21

¥84

¥84

¥7

¥0

¥84

¥504

¥420

〒100-8792 日本郵便株式会社

東京都千代田区大手町2-3-1

取扱日時: 2020年11月10日 15:58

担当: [REDACTED]

発行No. 201110L0180 端211032061

連絡先: 東住吉郵便局

TEL: 0570-034-850

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 79 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和2年11月12日
支出内容 市政の声・要望 返信用はがき（1通）	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

⑥ 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 84 円 按分率 95 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

■「高見りょう Journal 年次市政報告書」返信はがきの返信分受取人料金として

領収書

高見りょう市政相談事務所
(承認: 0160)
【収納金】
受取人 氏名 第二種通常はがき
⑧4 1通 ¥84

料金	¥63
手数料	¥21
料金等計	¥84
課税計	¥84
(内消費税等)	¥7
非課税計	¥0

合計 ¥84
お預り ¥105
おつり ¥21

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2020年11月12日 14:47
担当:
発行No. 201112L0185 端211032061
連絡先: 東住吉郵便局
TEL: 0570-034-850

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 79 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	支出年月日 令和2年11月13日
☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮
☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費	
☐ 要請・陳情活動費	
支出内容 市政の声・要望 返信用はがき（1通）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 84 円 按分率 95 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

■「高見りょう Journal 年次市政報告書」返信はがきの返信分受取人料金として

領収書

高見亮市政相談事務所
(承認: 0160)

【収納金】

受取人私

第二種通常はがき

084

1通

¥84

料金

¥63

手数料

¥21

料金等計

¥84

課税計

¥84

(内消費税等

¥7)

非課税計

¥0

合計

¥84

お預り

¥100

現金

¥16

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2020年11月13日 13:36

担当: [REDACTED]

発行No. 20113L0721 端341048085

連絡先: 高見市郵便局

TEL: 0570-034-850

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 79 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	支出年月日 令和2年11月16日
☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮
☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費	
☐ 要請・陳情活動費	
支出内容 市政の声・要望 返信用はがき（1通）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 84 円 按分率 95 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

■「高見りょう Journal 年次市政報告書」返信はがきの返信分受取人料金として

領収書

高見市市政相談事務所
(承認: 0160)

[収納金]

受取人私

第二種通常はがき

084

¥84

料金

¥63

手数料

¥21

料金等計

¥84

課税計

¥84

(内消費税等

¥7)

非課税計

¥0

合計

¥84

お預り

¥85

現金

¥1

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2020年11月16日 15:46
担当
発行No. 201116L1268 端211032065
連絡先: 東住吉郵便局
TEL: 0570-034-850

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 79 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和2年11月26日
支出内容 市政の声・要望 返信用はがき（1通）	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 84 円 按分率 95 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

■「高見りょう Journal 年次市政報告書」返信はがきの返信分受取人料金として

領収書 高見りょう市政相談事務所 (承認: 0160) [収納金] 受取人私 第二種通常はがき 084 1通 ¥84	料金 ¥63 手数料 ¥21 料金等計 ¥84	課税計 (内消費税等 非課税計) ¥84 ¥7 ¥0	合計 ¥94 お預り ¥105 おつり ¥71
〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2020年11月26日 15:05 担当: [REDACTED] 発行No. 201126L0197 端211032061 連絡先: 東住吉郵便局 TEL: 0570-034-850			

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 146,300 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和2年11月30日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮
支出内容 ポスティング業務（ポスCOM 株式会社）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 154,000 円 140,000+消費税 按分率 95 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

■広告内容

10/12～10/18 B4・巻き三つ折り・10g

（本部からきた住民投票の広告分は計上しておりません。）

10/19～10/31 B4 広告（10月18日同一）

（高見ジャーナル）

■按分の考え方

冊子に、党员活動（市政活動ではないもの）による返信ハガキがついているため
厳密な割合ではないですが、5%程度をひき、あえて100%にはしていません。

2020年10月31日

御 請 求 書

〒546-0044

大阪府東住吉区北田辺2-4-1

高見事務所 御中

下記のとおり御請求申し上げます。

ポスCOM株式会社

〒550-0014

大阪市西区北堀江1-2-17 四ツ橋川崎ビル8FE

TEL:06-6643-9951 / FAX:06-6643-9961

御請求額	¥188,650
------	----------

配布期間	品名	数量	単価	金額
	【ポスティング業務】			
10/12~10/18	B4・巻き三つ折り・10g	4,500	3.5	15,750
10/12~10/18	B4・巻き三つ折り・10g	4,500	3.5	15,750
10/19~10/31	B4広告	40,000	3.5	140,000

備考:	小計	171,500
	消費税(10%)	17,150
	合計金額	188,650

※大変恐縮ではございますが、振込み手数料はお客様のご負担にてお願い申し上げます。

※いつも大変お世話になり、誠にありがとうございます。

お振込は…三井住友銀行 梅田支店 普通 〇〇〇〇〇〇 ポスコムカブシキガイシャ でございます。

今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。



三井住友銀行

カミジムヨ カミ リウ さまの残高・入出金明細は以下のとおりです。

令和 3年 2月 3日 16:04現在

照会口座	美草園 支店 普通
現在残高	(お支払い可能残高:)

令和 2年 11月 30日から令和 2年 11月 30日 までの入出金明細

全3明細中の1~3件を表示中

年月日	お引出し	お預入れ	お取り扱い内容	残高
R 2.11.30	188,650円		パソコン振込 株式会社	
合計金額				

(I386098832)

Copyright © 2016 Sumitomo Mitsui Banking Corporation. All Rights Reserved.

領収書等添付一覧(高見 亮)

(令和2年度)

費目名	⑦人件費			
年月日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
令和2年4月24日	政務活動補助職員給与4月分	¥157,500		
令和2年4月24日	政務活動補助職員給与4月分	¥40,790	81,580円×50%	
令和2年4月24日	政務活動補助職員給与4月分	¥50,000		
令和2年5月25日	政務活動補助職員給与5月分	¥142,500		
令和2年5月25日	政務活動補助職員給与5月分	¥54,192	108,384円×50%	
令和2年5月25日	政務活動補助職員給与5月分	¥50,000		
令和2年6月24日	政務活動補助職員給与6月分	¥142,500		
令和2年6月25日	政務活動補助職員給与6月分	¥54,040	108,080円×50%	
令和2年6月25日	政務活動補助職員給与6月分	¥50,000		
令和2年7月22日	政務活動補助職員給与7月分	¥157,500		
令和2年7月22日	政務活動補助職員給与7月分	¥68,717	137,434円×50%	
令和2年7月22日	政務活動補助職員給与7月分	¥50,000		
令和2年8月25日	政務活動補助職員給与8月分	¥127,500		
令和2年8月25日	政務活動補助職員給与8月分	¥47,968	95,937円×50%	
令和2年8月25日	政務活動補助職員給与8月分	¥50,000		
令和2年9月25日	政務活動補助職員給与9月分	¥172,500		
令和2年9月25日	政務活動補助職員給与9月分	¥60,362	120,724円×50%	
令和2年9月25日	政務活動補助職員給与9月分	¥50,000		
令和2年10月23日	政務活動補助職員給与10月分	¥165,000		
令和2年10月23日	政務活動補助職員給与10月分	¥68,492	136,984円×50%	
令和2年10月23日	政務活動補助職員給与10月分	¥50,000		
合 計		¥1,809,561		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

領収書等添付一覧(高見 亮)

(令和2年度)

費目名	⑦人件費			
年月日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
令和2年11月25日	政務活動補助職員給与11月分	¥202,500		
令和2年11月25日	政務活動補助職員給与11月分	¥66,867	133,734円×50%	
令和2年11月25日	政務活動補助職員給与11月分	¥50,000		
令和2年12月25日	政務活動補助職員給与12月分	¥150,000		
令和2年12月25日	政務活動補助職員給与12月分	¥64,215	128,430円×50%	
令和2年12月25日	政務活動補助職員給与12月分	¥50,000		
令和3年1月25日	政務活動補助職員給与1月分	¥127,500		
令和3年1月25日	政務活動補助職員給与1月分	¥50,468	100,937円×50%	
令和3年1月25日	政務活動補助職員給与1月分	¥50,000		
令和3年2月25日	政務活動補助職員給与2月分	¥150,000		
令和3年2月25日	政務活動補助職員給与2月分	¥65,664	131,329円×50%	
令和3年2月25日	政務活動補助職員給与2月分	¥50,000		
令和3年2月25日	政務活動補助職員給与2月分	¥85,458		
令和3年3月25日	政務活動補助職員給与3月分	¥150,000		
令和3年3月25日	政務活動補助職員給与3月分	¥64,699	129,399円×50%	
令和3年3月25日	政務活動補助職員給与3月分	¥50,000		
令和3年3月25日	政務活動補助職員給与3月分	¥196,260		
合 計		¥1,623,631		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	157,500 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	令和2年4月24日
☐ 要請・陳情活動費			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
		高見 亮	
支出内容			
政務活動補助職員給与 4月分			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 157,500 円 按分率 100 %
② 按分率を 使用しない場合	充当のかえ方 ・市政に関する業務のみ

領収書等添付欄

領収証

No. _____

請求日 2024年 2月 24日

高見 亮 様

¥

157,500 -

但し 政務活動補助職員 4月 給与として
上記金額正に領収いたしました

〒546-

大阪市東住吉区

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 40,790 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和2年4月24日
支 出 内 容	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮
政務活動補助職員給与 4 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 81,580 円 81,140 円+440 円（振込料） 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 ・ 市政に関する業務と後援会に関する業務

領収書等添付欄

領収証

No

請求日 2024年24日

高見 亮

様

¥

81,140-

但し 政務活動補助職員 4月 給与として
上記金額正に領収いたしました





三井住友銀行

カジミヨ カミ リウ さまの残高・入出金明細は以下のとおりです。

令和 2年 8月 6日 14:15現在

照会口座	美章園 支店 普通
現在残高	(お支払い可能残高)

令和 2年 4月 24日から令和 2年 4月 24日 までの入出金明細

全5明細中の1~5件を表示中

年月日	お引出し	お預入れ	お取り扱い内容	残高
R 2. 4. 24	81,140円		パソコン振込	
R 2. 4. 24	440円		振込手数料	
合計金額				

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 50,000 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	支出年月日 令和2年4月24日
☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮
☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費	
☐ 要請・陳情活動費	
支出内容 政務活動補助職員給与 4月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 50,000 円 按分率 100 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 ・ 市政に関する業務のみ

領収書等添付欄

領収証

No. _____

請求日 R24 月 24 日

高見 亮 様

¥

50,000-

但し 政務活動補助職員 4 月 給与として
上記金額正に領収いたしました

〒536-

大阪市城東区

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 142,500 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和2年5月25日
支 出 内 容	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮
政務活動補助職員給与 5月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 142,500 円 按分率 100 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 ・ 市政に関する業務のみ

領収書等添付欄

領収証

No. _____

請求日 2025 月 25 日

高見 亮 様

¥

142,500-

但し 政務活動補助職員 5 月 給与として
上記金額正に領収いたしました

〒546-

大阪市東住吉区

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 54,192 円 支出年月日 令和2年 5月 25日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮
支 出 内 容 政務活動補助職員給与 5月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>108,384</u> 円 107,944 円+440 円（振込料） 按分率 <u>50</u> %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 ・ 市政に関する業務と後援会に関する業務

領収書等添付欄

領収証

No

請求日 令和 2 年 5 月 25 日

高見 亮 様

¥

107,944-

但し 政務活動補助職員 5 月 給与として
上記金額正に領収いたしました





おぎんぎんぎん おぎんぎんさまの残高・入出金明細は以下のとおりです。

令和 2年 8月 12日 11:39現在

照会口座	美章園 支店 普通	
現在残高		(お支払い可能残高)

令和 2年 5月 25日から令和 2年 5月 25日 までの入出金明細

全4明細中の1~4件を表示中

年月日	お引出し	お預入れ	お取り扱い内容	残高
R 2. 5.25	107,944円		パソコン振込	
R 2. 5.25	440円		振込手数料	
合計金額				

(1073500093)

Copyright © 2016 Sumitomo Mitsui Banking Corporation. All Rights Reserved.

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 50,000 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和2年5月25日
支 出 内 容	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮
政務活動補助職員給与 5 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 50,000 円 按分率 100 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 ・ 市政に関する業務のみ

領収書等添付欄

領収証

No. _____

請求日 25月25日

高見 亮 様

¥

50,000-

但し 政務活動補助職員 5月 給与として
上記金額正に領収いたしました

〒536-

大阪市城東区

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入 142,500 円
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	支出年月日 令和2年6月24日
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮
☐ 要請・陳情活動費			
支出内容 政務活動補助職員給与 6月分			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 142,500 円 按分率 100 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 ・市政に関する業務のみ

領収書等添付欄

領収証

No. _____

請求日 12月24日

高見 亮 様

¥

142,500-

但し 政務活動補助職員 6月 給与として
上記金額正に領収いたしました

〒548-

大阪市東住吉区

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	54,040 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	令和2年 6 月 25 日
☐ 要請・陳情活動費			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
			高見 亮
支 出 内 容			
政務活動補助職員給与 6 月分			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 108,080 円 107,640 円+440 円（振込料） 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 ・ 市政に関する業務と後援会に関する業務

領収書等添付欄

領収証

No

請求日 令和 2 年 6 月 25 日

高見 亮

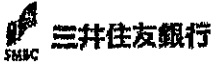
様

¥

107,640-

但し 政務活動補助職員 6 月 給与として
上記金額正に領収いたしました





お名ミムヨ おミ リヨ さまの残高・入出金明細は以下のとおりです。

令和 2年 8月 4日 13:39現在

照会口座	美草園 支店 普通
現在残高	(お支払い可能残高:)

令和 2年 6月 25日から令和 2年 6月 25日 までの入出金明細

全3明細中の1~3件を表示中

年月日	お引出し	お預入れ	お取り扱い内容	残高
R 2. 6.25	107,640円	"	パソコン振込	
R 2. 6.25	440円		振込手数料	
合計金額				

(1061532474)

Copyright © 2016 Sumitomo Mitsui Banking Corporation. All Rights Reserved.

整理番号

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	50,000 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	令和2年6月25日
☐ 要請・陳情活動費			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容		高見 亮	
政務活動補助職員給与 6月分			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 50,000 円 按分率 100 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 ・ 市政に関する業務のみ

領収書等添付欄

領収証

No. _____

請求日 R2 6月 25日

高見 亮 様

¥

50,000-

但し 政務活動補助職員 6 月 給与として
上記金額正に領収いたしました

〒536-

大阪市城東区

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入 157,500 円
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	支出年月日 令和2年7月22日
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮
☐ 要請・陳情活動費			
支 出 内 容 政務活動補助職員給与 7 月分			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 157,500 円 按分率 100 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 ・ 市政に関する業務のみ

領収書等添付欄

領収証

No

請求日 R2 7 月 22 日

高見 亮 様

¥

157,500-

但し 政務活動補助職員 7 月 給与として
上記金額正に領収いたしました

〒546-

大阪市東住吉区

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 68,717 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和2年 7月 22日
支出内容 政務活動補助職員給与 7月分	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 高見 亮

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 137,434 円 136,994 円+440 円 (振込料) 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 ・ 市政に関する業務と後援会に関する業務

領収書等添付欄

領収証

No

請求日 令和 2 年 7 月 22 日

高見 亮

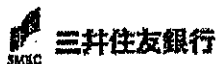
様

¥

136,994-

但し 政務活動補助職員 7 月 給与として
上記金額正に領収いたしました





おミジムヨ おミ リウ さまの残高・入出金明細は以下のとおりです。

令和 2年 8月 6日 13:23現在

照会口座	美章園 支店 普通
現在残高	お支払い可能残高:

令和 2年 7月 22日から令和 2年 7月 22日 までの入出金明細

全7明細中の1~7件を表示中

年月日	お引出し	お預入れ	お取り扱い内容	残高
R 2. 7. 22	136,994円		パソコン振込	
R 2. 7. 22	440円		振込手数料	
合計金額				